

沿岸広域振興局長告示第44号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成27年4月10日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

1 介護予防訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370200891	医療法人おかだ外科内科クリニック	ハートランド宮古ヘルパーステーション	岩手県宮古市実田二丁目5番12号	平成27年4月1日

2 介護予防訪問短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370300527	社会福祉法人典人会	地域密着型介護老人福祉施設「つばきの丘」	大船渡市末崎町字中野157番地1	平成27年4月1日